

子育て支援員研修制度に関する検討会 第4回専門研修WT(社会的養護)	資料 3
平成26年11月17日	

子育て支援員専門研修(社会的養護)の科目・内容(素案)および見直し

子育て支援員専門研修(社会的養護)の科目・内容(素案)および見直し①

(研修科目の考え方)

専門研修(社会的養護)の科目は、子育て支援の分野での業務に従事することができるような基本研修を修了していることを前提に、社会的養護の補助的な支援者として従事する上で必要な社会的養護における基本的な知識や技術を習得する科目とする。

(第3回専門研修WT(社会的養護)における構成員からの意見を反映)

科目名	区分	時間数	内 容	目 的
1. 社会的養護の理念				
(1)社会的養護の理解	講義	60分	①社会的養護とは ②子ども家庭福祉、社会的養護の理念 ③社会的養護体系について ④社会的養護の課題と将来像 ⑤社会的養護と自立支援	①社会的養護の概要について、その背景となる社会の課題とともに理解する。 ②社会的養護の基本理念を理解する。 ③社会的養護の体系を理解する。 ④社会的養護の課題と将来像を理解する。 ⑤社会的養護における子どもの自立支援について、アセスメントや自立支援計画の意義を含めて理解する。
社会的養護の歴史的背景と社会問題との関連、養護原理の基礎、児童相談所と措置制度、社会的養護関係施設と里親制度、研修実施自治体の社会的養護の状況を研修内容に盛り込む。(→ガイドラインに記載) 自立支援やアセスメントの作成と意義を理解することが必要ではないか。社会的養護と自立支援としてはどうか。(→追加)				
(2)子ども等の権利擁護 対象者の尊厳の遵守 職業倫理	講義	60分	①子ども・保護者の最善の利益 ②子ども・保護者の意見表明、苦情解決の仕組み ③養育者・支援者の資質、メンタルヘルス ※子ども・保護者を「子ども等」と標記。	①「児童の権利に関する条約」、国連「児童の代替的養護に関する指針」を踏まえ、そこに掲げられた子どもの最善の利益を尊重した支援の提供のため、子ども等の最善の利益について理解する。 ②子ども等の意見表明と苦情解決の仕組みを理解する。 ③養育者・支援者の心身の健康が子ども等の心身の健康に結びついていることを理解する。

子どもの最善の利益を尊重した支援、被措置児童等虐待の防止を研修内容に盛り込む。(→ガイドラインに記載)

国連の「児童の権利に関する条約」、「子どもの代替養育に関するガイドライン」(←名称を正確に記載すべき)について紹介してほしい。(→追加)

母子生活支援施設の場合、支援の対象者は親も含まれるため、それがわかる言葉をいれてほしい。例えば、「子ども・保護者」

(1)(2)について、基本研修の「子ども虐待と社会的養護」との内容の精査が必要。

※注 「第4回子育て支援員(仮称)研修制度に関する検討会」
(平成26年10月17日)【資料1】からの抜粋です。

(参考) 基本研修の科目と内容(素案)－見直し④

科目名	区分	時間数	内 容	目 的
3. 特別な支援を必要とする家庭を理解するための科目				
⑥子ども虐待と社会的養護	講義	90分 60分	<p><子育て支援(対人援助)を行うための援助原理の理解></p> <p>①子ども虐待と影響 ②虐待の発見と通告 ③虐待を受けた子どもに見られる行動 ④子どもの権利を守る関わり ⑤社会的養護の現状</p>	<p>①子ども虐待とその影響(虐待を受けた子どもに見られる行動など)を理解する。 ②虐待を受けたと思われる子どもを発見した際の基本的な対応の概要について理解する。 ③子どもの権利擁護の概要について理解する。 ④社会的養護の意義と現状・実施体制の概要について理解する。 ⑤社会的養護を必要とする子どもや家庭の状況について理解する</p>

(見直し内容案)

- ク. 目的の③「子どもの権利擁護の概要について理解する。」については、権利の主体としての子どもの最善の利益等を中心とした内容に絞った履修内容としてはどうか。(優先順位の視点)
- ケ. 目的の④「社会的養護の意義と現状・実施体制の概要について理解する。」について、基本研修では“意義と現状”に留め、“実施体制”については、専門研修において行うものとしてはどうか。(専門研修との整理)

子育て支援員専門研修(社会的養護)の科目と内容(素案)および見直し②

科目名	区分	時間数	内 容	目 的
2. 対象者の理解				
(3)社会的養護保護を必要とする子どもの理解	講義 演習	90分	①発達段階ごとの理解 ②発達支援を必要とする子どもの理解 ③虐待が子どもに及ぼす影響 ④保護者からの分離を体験した子どもの理解 ⑤支援者からの二次被害	①発達支援を必要とする子どもの特性を理解する。 ②虐待が子どもに及ぼす影響について理解する。 ③保護者からの分離を体験した子どもの特性や愛着障害について理解する。 ④支援者からの二次被害について理解する。
<p>「保護」を「社会的養護」とする方がよい、「ライフステージ」というよりは、「発達段階」ではないか。(→修正) 講義と演習で理解を深めた方がいいかと思います。(→追加) 「愛着障害を理解する」を入れるべき。(→追加) 思春期の問題行動の受け止め方、子どもの性問題への対応、自立に向けて行われるライフストーリーワークや子どもにとっての自立など学ぶべき。(→ガイドラインに記載)</p>				
(4)家族との連携	講義	60分	①家族との連携の意義 ②支援を必要とする保護者との連携 ③保護者支援の実際	①子どもの自立の過程において必要不可欠な子どもと家族との関係の意義を理解する。 ②保護者の抱える困難(障害、DV、貧困等)を理解する。 ③ペアレントトレーニングなどの保護者支援の実際を理解する。
(5)地域との連携	講義	60分	①関係機関の理解 ②地域との連携の意義 ③より専門的な支援を必要とする場合の関係機関(医療機関等)との連携について	①子どもを支援する関係機関、保護者を支援する関係機関の名称や役割を理解する。 ②地域に開かれた養育のため、地域との連携の意義を理解する。 ③より専門的な支援を必要とする子どもに対する関係機関との連携について理解する。
<p>「家族との連携」と「地域との連携」は分けて、それぞれ60分は必要。(→修正)「家族との連携」では、特別な支援を必要とする保護者との連携、保護者への支援の実際(ペアレントトレーニングなど)、家族再統合の意義と支援の実際など盛り込む内容が多くあります。(→追加、ガイドラインに記載) 「地域との連携」では、子どもを支援する関係機関、保護者を支援する関係機関の名称や役割、地域住民との連携など盛り込む内容がある。(→追加) 保護者の抱える困難の理解などで、DV(配偶者暴力)について明示すべき。(→修正)</p>				

子育て支援員専門研修(社会的養護)の科目と内容(素案)および見直し③

科目名	区分	時間数	内 容	目 的
3. 支援技術				
(6) 社会的養護を必要とする子どもの遊びの理解と実際	講義 演習	90分	①「遊び」の意義 ②年齢に応じた遊びの内容 ③配慮すべきこと	①社会的養護を必要とする子どもの「遊び」の意義を理解し、 ②乳幼児期から児童期までの遊びの実際を体験する。 ③②年齢に応じた「遊び」について理解する。 ③基本的原則と配慮すべきことを理解する。

講義と演習にして、時間数は内容に応じて議論したいです。時間数はできれば、60分か90分単位で考えたい。(→修正) 社会的養護を必要とする子どもの遊びをどう豊かにさせるのか、を考える機会にできればよい。(→修正)

子どもの遊びについて「社会的養護を必要とする子どもの遊び」と限定すべき。(→修正)

演習と中心とした内容にすべき。

(7) 支援技術	演習	60分	①傾聴と共感等の コミュニケーションスキル ②生活における支援 ③記録(日誌を含む)の書き方 ④個人情報の保護	①対人援助の基本である傾聴と共感・メッセージの伝え方等について理解する。 ②生活場面での関わり方(ほめ方、しかり方等)について理解す ④日誌を含む記録の書き方として、客観的事実と評価情報を区別することを理解する。 ⑤個人情報の保護と情報開示について理解する。
----------	----	-----	---	--

・社会的養護を必要とする子どものニーズに応じた「傾聴と共感」、子どもからこれまで受けてきた虐待の話聞いたときにどう対応するのかなど具体的な講義が必要かと思います。(→ガイドラインに記載)

・生活における支援については、各年齢の子どもの1日の生活の流れを理解し、どのように支援するのかを考えます。(→ガイドラインに記載)

・「基本的な記録の書き方」も含めて、60分でいいかと思います。「記録の書き方」は、客観的事実と評価情報を分けて記録すること、個人情報をどのように管理するかを知ることが重要かと思います。(→修正)

・「緊急時の対応」は別に分けて60分必要かと思います。子どもの発達段階における事故防止のための環境整備(安全安心な生活環境)や緊急時の連絡体制は必須です。また、調理補助業務を担うかもしれないため、食物アレルギーや事故防止は重要です。現場で起こりうる危機場面(子ども間暴力や大人への暴力、無断外出、喫煙や危険な遊びなど)について、何故起こるのか、どうしたら防げるのか、起こったときはどうすればいいのか、考える機会が必要です。(→修正)

・「傾聴と共感」をいかに伝えるかが重要。いずれにしてもコミュニケーションについて学ぶべき。(→修正)

・支援者がコモンセンス・ペアレンティングのような言葉かけを行うことの重要性を理解していることは重要。(→追加、ガイドラインに記載)

・子どもを「ケース」と呼ぶことは抵抗がある。単に、「記録」でよい。(→修正)

・①を「コミュニケーションスキル」に変更。目的の①に「傾聴と共感・メッセージの伝え方」とする。

子育て支援員専門研修(社会的養護)の科目と内容(素案)および見直し④

科目名	区分	時間数	内 容	目 的
(8)緊急時の対応	講義	60分	①子どもの発達段階における事故防止 ②緊急時の連絡体制について ③配慮を要する対応について ④現場で起こりうる危機場面について	①事故を未然に防ぐ予防策や緊急時の対応について理解する。 ②緊急時の連絡対応について理解する。 ③食物アレルギー等の対応について理解する。 ④子ども間の暴力等の危機場面の対応について理解する。 ⑤加害者対応について

・「緊急時の対応」は別に分けて60分必要かと思います。子どもの発達段階における事故防止のための環境整備(安全安心な生活環境)や緊急時の連絡体制は必須です。また、調理補助業務を担うかもしれないため、食物アレルギーや事故防止は重要です。現場で起こりうる危機場面(子ども間暴力や大人への暴力、無断外出、喫煙や危険な遊びなど)について、何故起こるのか、どうしたら防げるのか、起こったときはどうすればいいのか、考える機会が必要です。(→修正)
 DV加害者や虐待加害者が施設から連れ戻しに来るなども危機場面であり、リスク対応で重要なので含めるべき。

7科目 10時間(600分)

8科目 9時間(540分)

子育て支援員専門研修(社会的養護)の科目と内容(素案)および見直し⑤

科目名	区分	時間数	内 容	目 的
4. 実習				
(9)施設等見学【素案】	実習	180分	①社会的養護の現場を見学 ②生活の流れを理解	①見学実習により、社会的養護の実践を学ぶ。 ②子どもの生活の場について、見学できない時間帯の生活の流れについても理解する。
施設等見学【A案】	実習	60分	①社会的養護の現場を見学	①施設の概要と実際の施設現場を理解する。
施設等実習【B案】	実習	360分	①社会的養護の現場の理解 ②子どもとの対応の実際	①施設の概要と実際の施設現場を理解する。 ②子どもとの対応の実際。
施設等演習【C案】	演習	120分	①社会的養護の現場の理解(映像) ②支援者とのグループワーク	①施設の概要を理解する。(映像鑑賞等) ②施設職員等とのグループワークなどで実際の業務について理解する。

【A案】施設見学、現場で施設等の概要や支援内容、子どもの生活の流れについて説明を受ける、という内容であれば、60分でいいかと思います。(→要検討)
子どもと接する時間を持つのかどうかは、現場の先生方と議論できればと思います。

【B案】実習時間が少ない。子どもを実際に目にすることが大切。施設のみであれば見学でなくても映像でもよい。(→要検討)

【C案】実習は受け入れる施設や子どもの負担が大きい。演習で置き換えてよいのではないか。(→要検討)

社会的養護の入り口としての位置付けであれば、施設の理解は映像等の鑑賞でよいのではないか。(→要検討)

1科目 3時間(180分)

【A案】1科目 1時間 (60分)

【B案】1科目 6時間 (360分)

【C案】1科目 2時間 (120分) 映像による理解 30分、グループワーク 90分

子育て支援員専門研修(社会的養護)の科目と内容(素案)および見直し⑥

○基本研修の科目と時間数(現時点案)

科目	C案	備考
	時間	
①子ども・子育て家庭の現状	60分	
②子ども家庭福祉	60分	
③子どもの発達	60分	
④保育の原理	60分	
⑤対人援助の価値と倫理	60分	
⑥子ども虐待と社会的養護	60分	
⑦子どもの障害	60分	
⑧ふりかえり	60分	グループワーク 又は レポート提出等
合計	7時間 +1時間	

○専門研修の科目と時間数(現時点案)

科目	案	A案	B案	C案
	時間	時間	時間	時間
①社会的養護の理解	60分	60分	60分	60分
②子どもの権利擁護	60分	60分	60分	60分
③保護を必要とする子どもの理解	90分	90分 講義と演習を含む	90分 講義と演習を含む	90分 講義と演習を含む
④家族との連携、地域との連携	60分	60分	60分	60分
⑤地域との連携		60分	60分	60分
⑥子どもの遊びの理解と実際	120分	90分	90分	90分
⑦援助技術	120分	60分 記録の書き方含む	60分 記録の書き方含む	60分 記録の書き方含む
○記録の書き方	90分	0分	0分	0分
⑧緊急時の対応	0分	60分	60分	60分
⑨施設等見学	180分	60分	360分	120分
合計	13時間	10時間	15時間	11時間
基本研修+専門研修	20時間 +1時間	17時間+1時間	※ 22時間+1時間	※ 18時間+1時間

※ 実習以外の科目をA案とした場合の時間数